

# おかせ



## No.349 2022 3月号

- 第9回税に関する絵はがきコンクール.....2~3
- 知っていますか?インボイス制度.....4~5
- 第121回税金よもやま話  
「インボイス制度に向けて」.....6~7
- 国税庁からのお知らせ.....8~9
- 観劇会募集予告.....10
- 令和4年度上期分口座振替のお知らせ.....10
- おじゃましました!会員訪問  
Vol.041 CPサロン Ponoさん.....11

# 第9回

藤沢法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。令和3年度は、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町にある小学校の協力を得て、応募総数 251 作品の中から 14 作品を表彰させていただきました。

最優秀賞



藤沢市立中里小学校 藤木 想菜さん

藤沢税務署長賞

入賞



茅ヶ崎市立松浪小学校  
水谷 菜々子さん

藤沢法人会会長賞



茅ヶ崎市立松浪小学校 津川 大葵さん

女性部会長賞



茅ヶ崎市立緑が浜小学校 下川 花蓮さん



2月2日に藤沢法人会館にて、税に関する絵はがきコンクールの優秀作品選考会を開催しました。

選考メンバーには、川上会長、田邊女性部会担当副会長、

# 税に関する

# 絵はがきコンクール

応募総数 251 枚



茅ヶ崎市立緑が浜小学校  
田中 晃橙さん



茅ヶ崎市立緑が浜小学校  
内藤 一輝さん

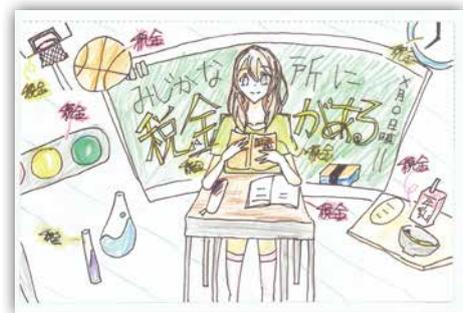


茅ヶ崎市立緑が浜小学校  
渡邊 真奈さん

## 入選



茅ヶ崎市立松浪小学校  
山本 みやびさん



茅ヶ崎市立松浪小学校  
尾井 里優さん



茅ヶ崎市立松浪小学校  
石田 真悠さん



茅ヶ崎市立緑が浜小学校  
原 和叶さん



茅ヶ崎市立緑が浜小学校  
高砂 芽生さん

## 選考会の様子



茅ヶ崎市立松浪小学校  
内村 優希さん



茅ヶ崎市立松浪小学校  
土屋 心暖さん

富田青年部会長、女性部会役員のほかに、藤沢税務署より千葉署長、土屋法人課税担当副署長、石川統括官、松永上席をお迎えし行いました。

選考にあたり、どの作品も税に関する様々な思いが込められ、選考は難航しましたが、最優秀賞をはじめとする14作品を選びました。

消費税

# 知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

＼登録を予定されている方／

もう  
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされて  
ます！

早めの登録を受けることで、取引先  
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。  
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度が  
始まったら  
どう変わるの？

インボイス制度説明会  
申込受付中！

その疑問に  
お答えします！

### 📢 オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。  
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！



### 📢 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！  
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。  
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。

説明会に  
関する情報



### 📢 説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧  
いただけます。

## インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続  
に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特  
設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度  
特設サイト



## インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス    電話番号    0120 - 205 - 553 (無料)  
コールセンター    受付時間    9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

# 税金よもやま話

第  
121  
回

東京地方税理士会 藤沢支部  
税理士 長谷川卓也

## インボイス制度に向けて



インボイス制度は消費税に関する新しい制度で、令和5年10月1日から始まります。開始に向けて、インボイス発行事業者の登録が昨年10月より早くも始まっています。消費税は消費者が負担する税金です。消費者が支払った消費税は、取引により複数の事業者へ転嫁され事業者が納めるしくみになっています。取引における転嫁の際に、売り手側（消費税を預かる側）と買い手側（消費税を支払う側）における正確な消費税額を伝える手段がインボイスになります。インボイスには課税事業者だけに発行される登録番号、消費税額、税率などが記載されます。インボイス制度への対応は各事業者のおかれている状況によって変わってきます。今回は、課税事業者と免税事業者を分けてインボイス制度に向けて今から検討すべき項目を解説していききたいと思います。

### ① 消費税課税事業者

#### （ア）インボイス発行事業者の登録（令和5年3月31日まで）

令和5年10月1日以降これまで通り消費税を請求するためには「適格請求書発行事業者の登録申請書」を納税地の所轄税務署長に提出しインボイス発行事業者の登録が必要になります。

#### （イ）自社発行の請求書、領収書、納品書等のインボイス制度への対応（インボイス制度開始までに）

インボイス発行事業者の登録後、自社発行の請求書、領収書、納品書等に登録番号、消費税額、消費税額等を明記してインボイスとして認められる形式に変更しましょう。

#### （ウ）消費税課税事業者のうち原則課税適用の事業者については、取引先から受け取るインボイスの確認（インボイス制度開始まで）

令和5年10月1日から取引相手先から受けるインボイスがないと原則として仕入税額控除（※1）を受けることができなくなります。相手先から受ける請求書等をみて仕入税額控除の可否を正確に判断できるようにする必要があります。

### ② 消費税免税事業者

#### （ア）課税事業者（インボイス発行事業者）になるかどうかの検討

インボイスは課税事業者でないと発行できません。課税事業者になるかどうかの判断は、得意先やお客様からインボイスの発行がもとめられるかどうか重要なポイントになります。得意先やお客様が事業者の場合は、先方で仕入税額控除を受けるため、インボイスを求められる傾向にあると思われます。一方で得意先やお客様が一般消費者の場合は、先方で仕入税額控除（※1）を受けることがないのでインボイスを求められない傾向にあると思われます。それらを踏まえて、課税事業者となった場合には納税がどの程度になるのか。申告に要する事務負担や費用負担はどの程度なのか。総合して検討をする必要があります。

#### (イ) インボイス発行事業者の登録（令和5年3月31日まで）

上記の検討の結果、課税事業者（インボイス発行事業者）になる場合は、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を納税地の所轄税務署長に提出しインボイス発行事業者になる必要があります。通常課税事業者の選択は事業年度単位ですが、令和5年10月1日から課税事業者になる場合には期間限定の特例により令和5年10月1日から課税事業者（インボイス発行事業者）になることができます。また令和5年10月1日から課税事業者となる場合は課税事業者選択届出書の提出は不要になります。

#### (ウ) 簡易課税選択届出書の提出（上記（イ）の特例を受ける場合には令和5年10月1日を含む事業年度末まで）

課税事業者になる場合には消費税の計算方法として簡易課税を選択することができます。簡易課税とは消費税の計算を簡易的にできる制度です。簡易課税の方が有利となるケースも多く、納付額の計算もやり易い方法になります。簡易課税を選択する場合には税務署に簡易課税選択届出書の提出が必要になります。

#### (エ) 自社発行の請求書・領収書・納品書等のインボイス制度への対応（インボイス制度開始までに）

課税事業者となりインボイス発行事業者の登録後、自社発行の請求書、領収書、納品書等に登録番号、消費税率、消費税額等を明記してインボイスとして認められる形式に変更する必要があります。

#### (オ) 課税事業者となった場合、原則課税適用の事業者については、取引先から受け取るインボイスの確認（インボイス制度開始まで）

令和5年10月1日から取引相手先から受けるインボイスがないと原則として仕入税額控除（※1）をすることができなくなります。相手先から受ける請求書等をみて仕入税額控除の可否を正確に判断できるようにしましょう。

※1 消費税の計算は預かった消費税から支払った消費税を差し引いて納付額を計算します。その計算で消費税を引くことを仕入税額控除といいます。

インボイス制度スタート時には上記のほかにもさまざまな特例や経過措置が設けられておりますが、大枠では上記のような対応が求められます。免税事業者はとくに判断が難しくなる場合があると思われれます。選択によっては今後の事業にも影響が及ぶこともありますので、早め早めの準備を行い慎重に判断することが重要になります。

#### にせ税理士にご注意ください。

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者（納税者）が不測の損額を被るおそれがあります。「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください。  
税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。

東京地方税理士会 藤沢支部 電話0466-26-3887  
藤沢市藤沢576番地 林ビル3-A

【令和4年1月以降用】

## 電子取引データの保存方法をご確認ください

- ◆ 令和5年12月31日までに行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません（事前申請等は不要）。
  - ◆ 令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。
- 請求書・領収書・契約書・見積書などに関する電子データを送付・受領した場合には、その電子データを一定の要件を満たした形で保存することが必要です。
- 申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方にご対応いただく必要があります。

### ✓ 保存すべき電子データは？

#### ◆ 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

（例）請求書、領収書、契約書、見積書など

※受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。

※例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります（PDFやスクリーンショットによる保存も可）。

### ✓ どのように保存する必要があるのか？

#### ◆ 改ざん防止のための措置をとる

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」でも構いません。

#### ◆ 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする

専用システムを導入していなくても、①索引簿を作成する方法や、②規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です（詳しくは裏面をチェック）。

※2年（期）前の売上が1,000万円以下であって、税務調査の際にデータのダウンロードの求め（税務職員への提示等）に対応できる場合には、検索機能の確保は不要です。

#### ◆ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける



## ✓ 改ざん防止のための措置について

- ◆ システム費用等をかけずに導入できる“改ざん防止のための事務処理規程”については、[国税庁HP](#)でサンプルを公表しています。

※Word ファイルで公表していますので、ひな形としてご利用いただけます。



## ✓ 検索機能を確保する簡易な方法について

以下のいずれかの方法でも、検索機能を確保していることとなります。

### ◆ 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で索引簿を作成しておくことで、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

〔イメージ〕

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20210131	110000	㈱霞商店	請求書
2	20210210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20210228	330000	国税工務店(株)	領収書
...				
49	20211217	220000	㈱霞商店	請求書
50	20211227	55000	国税工務店(株)	領収書

### ◆ 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

〔イメージ〕



(例) 2021年1月31日(株)霞商店からの110,000円の請求書なら「20210131\_110000\_(株)霞商店」

※ 税務調査の際に、税務職員からデータのダウンロードの求めがあった場合には、上記のデータについて提出してください。

## ✓ 市販のソフトウェア等を使用する方への参考情報

- ◆ 電子取引データの保存については、専用システムやソフトウェア等をご用意いただかなくても対応いただけますが、保存や検索などが効率的にできるソフトウェア等も販売されています。

- ◆ 要件を満たしたソフトウェア等か確認するための認証制度があります。

市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会(JIIMA)の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署又は国税局に事前相談窓口も設けています。

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載されています。詳しくは、 で

## 厚生委員会からのお知らせ

### 観劇会予告

厚生委員会では、令和4年度の観劇会として、8月28日(日)に上演される『アナと雪の女王』のチケットを100枚ご用意しました。

国内史上最も愛されたウォルト・ディズニー・アニメーションスタジオ映画がついに舞台化！  
真実の愛によって解き放たれる二人の姉妹の物語。

申込用紙は「しおかぜ5月号」に同封しますのでしばらくお待ちください。

## 令和4年度上期分法人会費口座振替のお知らせ

### 口座振替契約の皆さまへ

令和4年度上期(令和4年4月1日～令和4年9月30日)の会費をご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。

また、平成28年度上期より郵送によるお知らせは省略し、本誌でのご案内とさせていただきます。

尚、領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきます。

※領収証が必要な場合、事務局までご連絡ください。

### ■引落日：令和4年5月16日(月)

### ■口座振替契約をされていない皆さまへ

6月上旬に振込用紙を郵送いたします。

法人会費の納入は口座振替が便利です！ご協力ください。

お問い合わせは  
(公社)藤沢法人会  
事務局・0466-22-6444

区分	資本金	月額
正会員	300万円以下	800円
	1,000万円以下	1,300円
	3,000万円以下	1,800円
	5,000万円以下	2,400円
	5,000万円超	3,000円
特別会員(同一代表者及びこれに準ずる代表者の法人)		100円
賛助会員	法人会活動に賛同される個人又は個人事業者	500円

## 会報広告掲載、チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報発送の際のチラシ広告封入サービスも行っています！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用ください。

### ●会報広告掲載は、

区分	金額
カラー全面(裏表紙)	30,000円
カラー全面(中頁)	20,000円
カラー半面(中頁)	10,000円
カラー1/3面(中頁)	5,000円
カラー1/4面(中頁)	3,000円

※金額は全て税込。

※原稿は完全版下原稿でお申込み願います。

### ●チラシ広告封入は、A4サイズ1枚10円(税込)

※封入枚数分事前にご用意ください。

※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に限定することもできます。

※配達エリアに指定が無い場合は全域(約3500枚)となります。会報誌面広告やチラシ広告封入の申込、納品から封入までのスケジュール等の問い合わせは、事務局 木村まで。

電話：0466-22-6444



# おじゃましました♪

会員訪問

vol.041 笑顔の絶えない明るいサロン「CPサロン Pono」さん



▲明るく元気なスタッフと。「お肌のカウンセリングをし、フェイシャルマッサージやメイクアップを施します。男性のお肌のお悩みもお受けしています」

## 笑顔とネットワークを広げる藤沢のエステサロン！

藤沢の街をこよなく愛する、藤沢出身、藤沢育ちの眞玉佐和子(まだまさわこ)さん。藤沢駅近くにエステサロン「CPサロン Pono」を構えるサロンオーナーです。

百貨店(紳士服飾部)勤務、生命保険会社保険外交員を経て、45歳で美容の世界へ。エステティシャンとして「魔法の手」と称されるほどのスキルを身につけた眞玉さんですが、49歳の時に、ご主人のすい臓がんが発覚。「万が一のことがあったら私が家族を支えていなくては、一生働くのなら独立した方がいい、と考えていたところ、お客様たちに背中を押される形で、藤沢にサロンをオープンすることができました」。

オープンは2010年3月1日、その4日後にご主人を見送りました。サロン経営と当時学生だった二男一女の育児を両立させてきた眞玉さん。「これまで色々なことがありましたが、大勢の方に支えられ、ここまで来れました。

本当に皆様には感謝しかありません」と振り返ります。

眞玉さんは、「ふじさわトリプル成人式」を企画発案し、実行委員長として藤沢初のイベントを成功に導いた立役者でもあります。トリプル成人式とは、60歳(トリプル)の還暦を迎え、仕事や育児をひと段落した世代の人たちが、人生のセカンドステージをより楽しんでもらえたら、と立ち上げたイベントです。「年を重ねるほど楽しく繋がれる友達が大切になります。このイベントを通して、新たなコミュニティ作りのきっかけにしたい」(眞玉さん)。「第1回ふじさわトリプル成人式」がご縁でつながった同世代の仲間たちとは、今も連絡を取り合うほど交流が盛んです。「今はオミクロンで身動きがとれませんが、落ち着いたら第4回と第5回を合同で開催する予定です。還暦前後の方、お手伝いをしてくださる方のご参加をお待ちしています！」



身体も心も、  
 いつまでも若々しく  
 元気でいられるよう  
 精いっぱいお手伝い  
 いたします！

▶長女の成人祝い。「私は二十歳の成人式に出られなかったので、子ども達にはきちんとしてあげたかった。特に娘には晴れ着を用意したいと思って」



還暦とオーバーエイジの仲間が集まった「第1回ふじさわトリプル成人式」(2019年2月)

### CPサロン Pono

神奈川県藤沢市藤沢976-1 ヒロタビル3F  
 TEL : 0466-22-7272 FAX : 0466-86-7261  
 E-mail : sho25.kei19.hi-ko@ezweb.ne.jp  
 営業時間 : 10:00~18:00  
 定休日 : 日曜・祝日  
<https://cp-pono.com>

# 消費税の 期限内納付を 忘れずに。



- ★ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※1)</sup>。
- ★ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※2)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

消費税には申告・納付期限<sup>(※3)</sup>があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署(徴収担当)へご相談ください。<sup>(※4)</sup>

直前の課税期間の確定消費税額 <sup>(※2)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※5)</sup>

- ※1 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※2 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※3 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

